

環境関連団体等ヒアリング実施要領（案）

1 趣旨

本市では、環境基本条例第8条に基づき、平成11年3月に「いわき市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところであるが、現行計画である「いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版」の計画期間が令和2年度で終期を迎えることから、今年度より次期計画の策定に着手したところである。

次期計画の策定にあたり、経済活動の大きな部分を占める事業者や、環境保全に大きな役割を果たしている民間団体による効果的な取組とともに、新たな取組を展開する上で課題等を把握する必要があることから、市内環境関連団体等を対象に、ヒアリングを実施し、後の審議会で報告する。

2 聴取項目

- (1) これまでに実施した環境保全に関する取組とその効果
- (2) 今後の環境保全事業・取組意向、展開
- (3) 今後の環境保全事業・取組等を実施する上での課題及び事業者等が必要とする環境または支援

3 対象者の選定

次の視点のもとに、国の第五次環境基本計画における環境政策の展開に沿って選定することとする。

- (1) 先駆的な取組みを実践していること
- (2) 市民・事業者に周知を図るべき取組みを実践していること
- (3) 実践している環境保全活動の効果が大きいこと
- (4) 事業活動による環境への影響が大きいこと（大規模事業者）
- (5) 事業者等全体で取り組んでいること

環境政策の展開	具体的な施策	ヒアリング先候補
気候変動対策	・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入 等	・小水力発電、地中熱利用に取り組む団体等 ・福島議定書表彰事業者
循環型社会の形成	・効果的、効率的な資源循環 等	・バッテリー、焼却灰等のリサイクル事業者 ・大規模店舗
生物多様性の確保 ・自然共生	・生物多様性に配慮した企業活動の推進 ・持続可能な農林水産業 等	・生物多様性への取組を行う団体等 ・農林水産関連団体
環境リスクの管理	・水、土壌、大気環境の保全 等	・公害防止協定締結事業者
基盤となる施策	・環境教育、環境学習 ・環境人材を育成する事業者の取組 等	・環境関連のNPO法人等

4 聴取内容の活用（環境基本計画への反映）

- (1) 市民・事業者の取組の底上げを図るため、計画への位置づけあるいは参考事例として紹介
- (2) 事業者等が取組を実施する上での課題を踏まえ、市の支援策等の検討、計画への位置づけ

5 実施時期

ヒアリング候補者の意向等を考慮しつつ、12月中を目途に実施する。